

■石狩市手話基本条例見直し検討会 提言書 ~抜粋~	平成29年度 手話条例推進懇話会で出された主な意見 (第1回~第5回)	現在実施している内容
(1) 手話条例を推進するための施策の見直しの視点について 次に掲げる項目について、 施策の見直しや内容の充実を図っていくことが必要		
ア 手話やろう者に触れる機会等について		
<ul style="list-style-type: none"> 学校において行われている手話授業の取り組みに関し、子ども達が幼児期から青少年期までにおいて、継続的かつ体系的に学ぶことができる環境をつくるのが大切であり、市は、教育委員会や学校と連携しながらその取り組みを継続して支援していく必要があること。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習の積み上げができるように、教材（テキスト）を作成し配付できないか？（第1回） 参観日に合わせた手話授業の実施はどうか？（第4回） 	<ul style="list-style-type: none"> 手話冊子（白・黄）の作成 小・中学校の手話授業実施 保育園・幼稚園の手話歌指導等
<ul style="list-style-type: none"> 子どもが手話やろう者と触れあう機会については、地域間においてその差がある現状を踏まえ、学校以外の場所で手話やろう者と触れあう機会をつくっていくことが必要であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館での交流があるとよい（第1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後クラブの手話出前講座実施（南・北地区）
<ul style="list-style-type: none"> 地域生活におけるろう者の理解をしてもらうことが必要であり、町内会等の地域を意識した手話やろう者の理解の普及啓発をすることが必要であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者クラブでの交流があるとよい（第1回） 手話セラピーのようなものがあれば・・・（第1回） 防災に関する手話出前講座を開催してみても？⇒聞こえる人も対象に（第2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者クラブ等の手話出前講座実施 夏まつり（手話歌の披露） ※手話サークルで実施 三世代交流のつどい（手話とジェスチャーゲーム） ※花川南第二地区福祉の会で実施
イ ろう者への市の取組支援について		
<p>手話条例の目的を実現するための施策の一環として、ろう者が市民へ手話を普及し、又は手話により交流するような活動をしていくことが大切であり、市はその取り組みや活動の拠点となる場所づくりについて支援をしていくことが必要であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ろうあ協会の活動をもっと増やせば、市民の皆さんを呼び込むことができるのではないか？（第4回） 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりラウンドテーブル（手話とまちづくり） ※NPO法人ひとまちつなぎで実施
ウ 事業所における取り組みについて		
<p>社会生活において、ろう者が安心して生活をするためには、事業所において手話やろう者の理解をさらに進めていくことが必要であること。</p> <p>手話条例を制定した市の職員は、これまでの職員研修の内容等を踏まえた新たな取り組みが期待されていること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 手話やろう者理解につながるように、医療機関へ冊子を置けないか？（第1回） ヘルプカードやシールの作成、配付の実施（第2回） ⇒例：耳が不自由です、手招きで呼んでください 聞こえない人への合理的配慮の方法を考えて、周知する（第2回） ⇒病院の待合で呼ばれる時の配慮など 警察へのアプローチはどうか？（第2回） 市役所内に手話サロンを創設して、交流の場を設けるのはどうか？（第3回） 防災に関するパンフレットの作成（第4回） 商工会議所へ手話出前講座のPR実施（第4回） 事業所（企業）における手話出前講座の実施（第5回） 聴覚障害者の就労環境アドバイスと雇用機会の創設（第5回） ⇒北海道ろうあ連盟の協力が必須 複数の企業による合同研修会の実施（第5回） 「聴覚障害者とは何か」「手話条例とは何か」などの講義の実施（第5回） 聴覚障害者が石狩市職員として採用されないか？（第5回） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所研修会の実施 →商業施設：2ヶ所 →官公署等：6ヶ所 →各種団体：3ヶ所 市職員研修の実施
エ 聞こえない子どもや保護者への支援について		
<p>乳幼児の時期において、子どもが聞こえないとわかった時に、手話教育（療育）を含めた適切な情報提供、その子どもの保護者への手話習得支援をしていくことが大切であり、今後施策の検討が期待されること。</p>	<p>※議論なし</p>	
オ 手話が言語であることについて		
<p>手話はコミュニケーション手段としてだけでなく、言語として発展してきており、手話の普及を通じて、手話の言語性や言語としての発展の歴史を理解してもらうような施策の取り組みが必要であること。</p>	<p>※議論なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出前授業で簡単に説明